

2022年4月19日

各位

株式会社 紀陽銀行

事業性融資取引における電子契約サービス開始について

株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は、デジタルトランスフォーメーション（DX）化に向けた取り組みの一環として、住宅ローン取引に続き、下記のとおり事業性融資取引のご契約手続きにおいて電子的な契約締結をおこなう電子契約サービス（※）を開始いたします。

本サービスは、事業性融資取引において、書面による契約書などへの自署・捺印に代わり、PDF化した契約書などに電子署名をおこなうものです。

事業性融資手続きにおける印鑑レス、ペーパーレス化とお客さまの自署・捺印や印紙代のご負担の軽減にもつながり、Webでの面談によるご契約や、ご契約後もインターネット上でご自身の契約書をいつでも閲覧いただけるようになります。

紀陽銀行では、今後もDX化を進めることで、お客さまの利便性や満足度の向上に努めてまいります。

（※）セイコーソリューションズ株式会社が提供する「融資クラウドプラットフォーム」内の電子契約サービスを採用

記

<事業性融資取引における電子契約サービスの概要>

1. 取扱開始日
2022年4月25日（月）契約分より
2. 取扱対象店
事業性融資取引を取り扱う営業拠点
3. ご利用いただける方
パソコンやスマートフォン、タブレット端末をお持ちでアカウントとパスワードを受信できる方
4. サービス内容
電子契約サービスにより発行されるアカウントとパスワードをお客さまのパソコンやスマートフォン、タブレット端末で受信していただき、それらを入力していただくことで電子署名をおこなうもの
5. 電子契約サービス手数料

証書貸付ご契約金額	手数料額（税込）
5,000万円超	33,000円
1,000万円超 ～ 5,000万円以下	11,000円
500万円超 ～ 1,000万円以下	5,500円
500万円以下	1,100円

6. その他
電子契約サービスの対象となる契約書については、順次拡大をはかってまいります。

以上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」につながる取り組みです。

